# 愛知県がん対策推進計画 (第3期) の策定について

#### 1 策定の目的

本県のがん対策を総合的かつ計画的な推進を図るため、「愛知県がん対策推進計画(第3期)」を平成29年度中に策定する。

- ○計画期間 平成30年度から平成35年度までの6年間 ※愛知県地域保健医療計画等との整合性を図る。
- ○策定体制 愛知県健康づくり推進協議会がん対策部会において検討

### 2 計画の内容

平成28年12月に改正・施行された「がん対策基本法」や国が平成29年夏頃に策定予定である「第3期がん対策推進基本計画」の内容をふまえ、本県の実情に即した計画を策定する。

### (1)「がん対策基本法」の主な改正内容

### 〔新規追加項目〕

- ①がん患者の雇用継続等(第20条)
- ②がん患者における学習と治療の両立支援(第21条)
- ③がん教育に関する教育の推進(第23条)

#### (2) 第3期がん対策推進基本計画の策定内容(予定)

○「第3期がん対策推進基本計画」の素案					
全体目標	「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がんの克服を目指す。」				
	①科学的根拠に基づくがん予防・がん検診				
	②患者本位のがん医療の実現				
	③尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築				
分野別施策	①がん予防				
	→ <u>がん検診の受診率に加え、新たに精密検査の受診率を設定</u>				
	②がん医療の充実				
	→ <u>がんゲノム医療、免疫療法、支持療法等の追加</u>				
	③がんとの共生				
	→ <u>ライフステージに応じたがん対策(AYA世代、高齢者)の追加</u>				
	※AYA世代・・・思春期世代と若年成人世代				
	④これらを支える基盤の整備				

※H29.6.2 開催の「第68回がん対策推進協議会」の資料による(別添のとおり)

### 3 計画策定のスケジュール(予定)

時期	協議会・部会等の開催	内容
平成 29 年		
9月	第1回愛知県健康づくり推進協議会がん対策部会	骨子案の検討
11月	第2回愛知県健康づくり推進協議会がん対策部会	素案の検討
12 月	パブリックコメントの実施	
平成 30 年		
1月	第3回愛知県健康づくり推進協議会がん対策部会	最終案のとりまとめ
2 月	第2回愛知県健康づくり推進協議会	
3 月	計画の策定・公表	

### (参考)「愛知県がん対策推進計画(第2期)」の進捗状況について

### 1 計画期間

平成 25 年度~平成 29 年度 (5 年間)

#### 2 基本指針

- ~がんになっても安心して自分らしく暮らせるあいちの実現~
- ①年齢・性・就労状況等に配慮したがん患者やその家族の方々の視点に立ったがん対策の推進
- ②県内どこに住んでいても病状に応じた適切ながん治療や緩和ケアを受けられるがん対策の推進
- ③がんの正しい知識の普及啓発・教育を通じて、がんの予防・早期発見を進めるがん対策の推進
- ④がんの研究等を踏まえたがん対策の推進

### 3 全体目標

#### 〇がんの年齢調整死亡率(10年間で20%減少させる(愛知県がん対策推進計画(第1期))からの継続目標))

□ <del>1</del> == + ≤ +==	前計画策定時	計画策定時	現状値く前回計画策定時からの減少率〉	目標
目標指標	(平成 19 年度)	(平成24年度)	(平成 28 年度)	(平成29年度)
年齢調整死亡率	男性 119.5	男性 107.1	男性 96.2 <b>&lt;△19.5%&gt;</b>	男性 95.6
〈75 歳未満〉	女性 65.7	女性 61.3	女性 58.9 <b>&lt;△10.4%&gt;</b>	女性 52.6
人口 10 万対	(平成 17 年)	(平成 22 年)	(平成 26 年)	(平成 27 年)

国立がん研究センターによる

## **〇がんの在宅死亡割合**(5年間で全国平均値まで高める)

目標指標	計画策定時(平成24年度)	現状値 (平成 28 年度)	目 標 (平成 29 年度)
がん患者の自宅に	6.5%	9.2%	8. 2%
おける死亡割合	(平成 23 年)	(平成 27 年)	(平成 28 年)

厚生労働省「人口動態統計」による